

日本のひなた宮崎国スポ
ウェイトリフティング競技・バレーボール競技
リハーサル大会会場設営等業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会

令和8年6月

1. 事業の概要

(1) 目的

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が実施する日本のひなた宮崎国スポウエイトリフティング競技リハーサル大会及び日本のひなた宮崎国スポバレーボール競技リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）の運営に必要な仮設物、物品及び看板等（以下、「仮設物等」という。）の設営、保守・管理、撤去・処分業務を行うことにより、リハーサル大会の円滑な運営を行うことを目的とする。また、リハーサル大会終了後、日本のひなた宮崎国スポウエイトリフティング競技及びバレーボール競技会場設営等業務に向けた検証及び設計業務の修正反映を行うことを目的とする。

(2) 内容

別紙1「日本のひなた宮崎国スポ ウエイトリフティング競技・バレーボール競技リハーサル大会会場設営等業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

(4) 予算額

63,300,000円

2. プロポーザル方式を採用する理由

本業務は、リハーサル大会の会場設営等を通じて得られる検証結果を、本大会の会場修正設計及び設営仕様の見直しに確実に反映させることを目的とするものであり、競技特性や会場条件を踏まえた設営計画、工程管理、関係者との調整体制等について、事業者の企画力や専門的な知見が求められる。

また、設営から撤去、検証、設計修正までを一体的に実施する業務内容であることから、価格のみでの評価では、業務の品質や実施体制、本大会を見据えた検証の考え方等を十分に評価することが困難である。

このため、本業務については、プロポーザル方式により事業者の選定を行うものとする。

3. スケジュール

	実施内容	日程・期限
1	実施要領等の公表・配布	令和8年7月1日（水曜）
2	参加表明書の受付期間	令和8年7月1日（水曜）から 令和8年7月14日（火曜）まで
3	参加資格確認結果の通知及び提案書の提出要請	令和8年7月21日（火曜）発送予定
4	質問書の受付期間	令和8年7月1日（水曜）から 令和8年7月22日（水曜）まで
5	質問書の回答	令和8年7月24日（金曜）までに
6	辞退届の提出期限	令和8年8月12日（水曜）17時必着

7	提案書の受付期間	令和8年7月21日（火曜）から 令和8年8月12日（水曜）17時必着
8	プレゼンテーション（提案会）及び審査	令和8年8月18日（火曜）予定
9	審査結果の通知	令和8年8月21日（金曜）予定
10	請負業者との協議調整	令和8年8月24日（月曜）から 令和8年8月31日（月曜）予定
11	契約締結・業務開始	令和8年9月1日（火曜）予定

4. 公募型か指名型の別 公募型による。

5. 参加資格等

（1）参加資格

次に掲げる要件の全てを満たすこととする。

- ①地方自治法施行令（昭和22条政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ③この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日において、小林市の指名停止措置若しくは入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- ④国税及び小林市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- ⑤法人等にあつては役員等（個人にあつてはその者）が小林市暴力団排除条例（平成23年条例第25号）第2条に規定する暴力団関係者でないこと。
- ⑥本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できる者。
- ⑦過去開催された10大会（長崎がんばらんば国体～わた SHIGA 輝く国スポ）において、元請けとして、地方公共団体又は地方公共団体実行委員会等が発注した国民体育大会（国民スポーツ大会）において、会場の設計及び会場の設営業務の履行実績を有している者。
- ⑧仕様書に記載されている業務経験等を有し、国民体育大会（国民スポーツ大会）の会場の設計及び会場設営業務に精通した担当者を本業務に従事させることができる者。
- ⑨小林市内に本店又は営業所等を有しない場合は、本業務の実施にあたり、小林市内に本店又は営業所等を有する者の活用努めることができる者。
- ⑩プロポーザル参加者は、候補者決定までの間に、①～⑨に定める参加資格要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

（2）提案の基本事項

提案の基本事項は次のとおりとする。

- ①事前説明会は行わないが、現地調査は認める。現地調査を希望する場合は、事前に事務局の許可を得ること。

- ②本提案に係る費用は、提案者の負担とする。
- ③辞退する場合は、辞退届を提出すること。
- ④質問は指定日までに電子メールで受け付け、後日、電子メールにて回答する。
- ⑤本審査は、提案書及びプレゼンテーション（提案会）について行う。
- ⑥資格審査及び本審査の結果は、個別に通知する。
- ⑦提出された書類は、返却しない。
- ⑧提出された書類は、当該審査以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- ⑨提案者が1社のみの場合でも審査を行う。

6. 提出書類及び提出方法

提出書類は次のとおりとする。提出書類は、各様式に従い期限内に提出すること。

(1) 参加表明書等の提出

- ①提出期限 令和8年7月14日（火曜）17時必着
 - ②提出部数 1部
 - ③提出書類
 - ア 参加表明書（様式第1号）
 - イ 会社概要（様式第2号）
 - ウ 業務実績（様式第3号及び4号）
 - ※業務内容に応じて協力する事業者についても、同様の事業者概要を提出すること。
 - エ 受託した場合の担当者及び担当技術者、チーム編成（任意様式）
 - ※技術者については業務に必要な資格及び実務経験年数、資格取得年月日も記載すること。
 - オ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - カ 役員等名簿
 - a 法人の場合：（入札参加事業者等確認書）兼同意書（様式第5号）及び誓約書（様式第6号）
 - b 個人の場合：誓約書兼同意書（様式第7号）
 - キ 印鑑証明書
 - ク 決算報告書（直近1年分）
 - ケ 納税証明書（直近1年分）
 - a 「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書（最寄の税務署で発行）
 - b 小林市税の滞納のない証明書（小林市内に本店又は営業所を有する法人等の場合）
 - c 代表者分の小林市税の滞納のない証明書（個人事業者であり、かつ、代表者が小林市に住所を有する場合）
- ※登記事項証明書ほか各種証明書は、提出日3ヵ月以内に発行されたものに限る。
- ④提出方法 郵送（配達されたことが証明できる方法とすること。）

(2) 提案事業者の決定及び通知

参加資格確認結果通知書（様式第12号）により、参加全提案事業者へ通知する。また、

決定した提案事業者には、提案書提出要請書（様式第 13 号）により、提案書の提出を要請する。

（３）質問書の提出

- ①提出期限 令和 8 年 7 月 22 日（水曜）17 時必着
- ②提出書類 質問書（様式第 10 号）
- ③提出方法 質問書は電子メールにて送信すること。
件名は「日本のひなた宮崎国スポウエイトリフティング競技・バレーボール競技リハーサル大会会場設営等業務委託に関する質問」とすること。
- ④提出先 本要領 9 に記載する事務局
- ⑤質問の回答 令和 8 年 7 月 24 日（金曜）までに、電子メールで行う。なお、本実施要領及び日本のひなた宮崎国スポウエイトリフティング競技・バレーボール競技リハーサル大会会場設営等業務委託に係る仕様書の内容について、参加表明者全員に周知が必要な場合は、参加表明書提出期限後に随時その質問及び回答の内容を参加表明者全員に送信する。

（４）参加辞退

- ①提出期限 令和 8 年 8 月 12 日（水曜） 17 時必着
- ②提出部数 1 部
- ③提出書類 辞退届（様式第 8 号）
- ④提出方法 郵送（配達されたことが証明できる方法とすること。）
- ⑤提出先 本要領 9 に記載する事務局

（５）提案書等の提出について

- ①提出期限 令和 8 年 8 月 12 日（水曜） 17 時必着
- ②提出部数 10 部（押印した正本 1 部、副本 9 部・カラーコピー可）
- ③提出書類
別紙 2 「提案書の作成要領」 のとおり

（６）プレゼンテーション

選定委員に対する提案説明及び選定委員からの質疑応答のためにプレゼンテーションを行う。

- ①実施日時 令和 8 年 8 月 18 日（火曜）予定 ※詳細は、別途提案事業者に連絡する。
- ②提案方法 次の時間配分により、参加者毎に提案資料の内容について説明を行う。
準備 10 分、説明 20 分、質疑応答 15 分
- ③その他 提案説明に必要なスクリーン、ホワイトボード、プロジェクターは本市が用意する。その他の機材を使用する場合は、提案事業者が用意するものとする。

7. 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された提案書が次のいずれかに該当する場合、当該提案は失格とする

- (1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- (2) プレゼンテーションを無断で欠席したもの。
- (3) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たもの。
- (4) 提案価格が予算額を超過したもの。

8. 審査及び契約

(1) 選定委員の構成

教育部長、国スポ・障スポ推進室長、スポーツ振興課長、社会教育課長、国スポ・障スポ推進室競技担当主幹

(2) 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準については、別紙3「評価基準書」のとおりとする。

(3) 審査方法

- ①受注候補者は、選定委員会の評価に基づき決定する。
- ②選定は、評価基準書に基づき企画提案書、プレゼンテーション、ヒアリングの審査により行う。
- ③選定の結果、評価得点が最も高い提案事業者を受注候補者とし、契約締結の協議を行う。
- ④評価点が同点の場合は、価格審査点数の点数が高い者から順位付けを行い、価格審査点も同点の場合は、選定委員会の委員の多数決の上、委員長が受注候補者を決定する。
- ⑤参加提案事業者が1者になった場合でも評価を行い、適切であると認められた場合は決定する。
- ⑥委員会での選考経過は非公開とするが、選定された提案事業者名及び全提案事業者の総評価得点については、公表の対象とする。

(4) 審査結果

- ①審査の結果は、決定後に審査結果通知書（様式第16号）により、全提案事業者に通知する。
- ②審査結果に対する異議申立ては、一切認めない。

(5) 契約

- ①受注候補者と小林市との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が整った場合、契約を締結する。
- ②契約締結に当たっては、受注者は、小林市財務規則第113条の規定に基づく契約保証金を納入しなければならない。ただし、同規則第114条の各号に該当するときは免除とする。
- ③契約代金の支払は、別紙1「日本のひなた宮崎国スポウエイトリフティング競技・バレーボール競技リハーサル大会会場設営等業務仕様書」に記載するとおりとする。
- ④受注候補者の選定後、特別な事情により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を受注候補者とする。

9. 事務局

小林市 教育部 国スポ・障スポ推進室（担当：楠元、入木、山下）

住 所：〒886－0004

宮崎県小林市細野38番地1

電 話：0984-27-3325

ファックス：0984-27-3526

E－m a i l：k_kokuspo@city.kobayashi.lg.jp